

企業団議会予算決算審査委員会会議録

日時 令和5年3月10日(金) 午後3時10分～午後3時31分

会議に付した事件

- ・議案第4号 令和5年度君津中央病院企業団病院事業会計予算
(質疑)

出席者

企業団議会委員

渡辺厚子、田中幸子、高橋 明、橋本礼子、福原敏夫
山田重雄、小泉義行、緒方妙子、根本駿輔、花澤一男

企業団執行部

企業長 田中 正、代表監査委員 在原昌秀、監査委員 磯貝睦美、病院長 海保 隆
事務局長 竹下宗久、事務局次長 佐伯哲朗、庶務課長 國見規之、人事課長 石井利明
医事課長 重信正男、管財課長 相原直樹、財務課長 小柳洋嗣、経営企画課長 中園倫弘
病院長代理兼患者総合支援センター長 畦元亮作、副院長兼学校長 木村博昭、副院長 柳澤真司
分院長 田中治実、医療技術局長 児玉美香、看護局長 金綱はるみ

(午後3時10分開会)

<委員長>

それでは、初めに、出席委員数を報告します。10人でございます。

本日、石井勝委員、中川茂治委員から欠席の届けが出ておりますので、ご報告いたします。

定足数に達しておりますので、これより予算決算審査委員会を開会いたします。

当会議では、委員会付託案件であります議案第4号を議題といたします。

本日の審査日程は、お手元に印刷配付してございます。その順序に従いまして会議を進めてまいりますので、ご了承願います。

日程第1 議案審議

日程第1、議案審議を行います。

それでは、議案第4号 令和5年度君津中央病院企業団病院事業会計予算を議題といたします。

質疑はございませんか。

渡辺委員。

<2番 渡辺厚子委員>

それではよろしくお願いたします。

資料は予算明細書の20、21ページに記載がございます分院の事業費のうちの材料費、給食材料費

の件でございます。これは委託に伴ってマイナスになっておりますけれども、一応108万円が本年度というかあるんですが、これについてはどういう内容なのでしょうか。委託に伴ってなくなるのかなと思っただけですけれど、そういうものではないと。ちょっとこの点についてご説明いただいてもいいでしょうか。

<委員長>

佐伯事務局次長。

<事務局次長>

お答えいたします。

分院の給食材料費でございますが、来年度一部給食材料費で購入する流動食等がございますが、その分がこの給食材料費の中に含まれております。それ以外は委託費のほうに含まれます。

以上でございます。

(「はい、分かりました」の声あり)

<委員長>

よろしいですか。

<2番 渡辺厚子委員>

はい。

<委員長>

そのほか、ございますか。

渡辺委員。

<2番 渡辺厚子委員>

やはり資料の予算明細書の52ページの手数料(新設)というふうになっております。クレジットカード等決済手数料というのがあるんですが、この新設の手数料についてのご説明をいただけたらと思います。

<委員長>

小柳財務課長。

<財務課長>

ただいまの質問にお答えいたします。

この手数料につきましては、今までもこのお金というのは発生はしておりましたが、新たに手数料として科目を新設したということの新規という形になっております。

以上でございます。

(「はい」という声あり)

<委員長>

ほかにもございませんか。

橋本委員、どうぞ。

<5番 橋本礼子委員>

それでは、私から何点かお伺いしたいんですが、3ページの1,198万円、令和5年度の予算を見ますけれども、人間ドック利用料のことなんですが、一般健康診断料等と書いてあるんですが、人間ドックでもいろいろな検査があると思うんですが、中央病院ではどういう人間ドックのコースといたしますか、そういう一般健康診断とかも、どういうものを行っているのかということと、どういうものを減らしていくのかなというのをちょっと教えていただきたいと思います。

<委員長>

重信医事課長。

<医事課長>

人間ドックに関しましては、基本コースというものがあまして、それ以外にオプションで例えば内視鏡の検査とか、あとは脳のMR Iの検査とか、あとPET-CTとか、あとそのほかエコーでも乳腺とか甲状腺のエコーとか、そういったものがございます。

以上です。

<委員長>

橋本委員。

<5番 橋本礼子委員>

いろいろなものが検査であると思いますが、中央病院を利用している方で予約を取るのがすごく大変だというお話を聞くんですが、それは改善されていくのかというのを心配しているんですが、来年度の人間ドック、健診では収入はあまり予定していないということはありませんけれども、中央病院を利用する患者の方たちの利便性というんですか、そういうものの改善は考えているのかということをお伺いしたいと思います。

<委員長>

重信医事課長。

<医事課長>

コロナが流行する以前につきましてはなかなか予約が取れなくて、1年先とかになってしまうという状況が起きていたこともあるんですが、現在はオプション検査を希望される場合はちょっと予約が取れないケースがあるかもしれませんが、基本検査だけでしたら、それほど予約が難しい状況であると認識しております。

<委員長>

橋本委員。

<5番 橋本礼子委員>

以前ですね、人間ドックで収入を増やしていきたいというお話がありましたので、この中身を少し検証されて、今後、こういうところに利用者の方の健康状況が早めに分かって、がんの治療とかそういうのが早くできればいい状況になると思いますので、この中身を検討していただきたいなと思いました。内容は分かりました。

次に、ちょっとお聞きしたいんですが、5ページの職員駐車料と書いてあって、3,222万8,000円のこの中身の状況、職員は何台の駐車場の予算なんですか。

<委員長>

石井人事課長。

<人事課長>

職員駐車場協力費のことだと思いますが、職員1人から月額2,000円を徴収しております。大体駐車場を利用する職員、本院、分院、学校の職員全てですので、大体月に1,200人ぐらいの職員から2,000円徴収して、12月分ということで計上しているところでございます。

<委員長>

橋本委員。

<5番 橋本礼子委員>

ありがとうございます。

中央病院は、患者さんからは駐車料金は取っていないと思うんですが、例えば長期にずっと駐車していると、やはり外部の方の駐車する数が減ってきますので、今後そういう駐車料金の、これは職員さんのお金だと思うんですが、患者さんの駐車料金を取るという考えはあるかどうか伺いたいんですが。

<委員長>

竹下事務局長。

<事務局長>

今お尋ねの外来利用者からの駐車料金の件は、実は数年前に企業団でも検討して、構成市に意見をお尋ねしたところでございます。実際、4市の統一見解というのが一本化されずに見送っておりますが、ただその際に料金を徴収する仕掛けなんですけど、例えば今当院はセブンイレブンから入ってしばらく患者さん用の駐車場が続くんなんですけど、そこに料金徴収のための仕掛けを設けて、渋滞が国道に及ぶようなことがないようにとかいう、いろんな留意事項も併せて示されました。

実際にそういったことが起きないようにということで、有料化する案はつくったことはございますが、最終的には病院の利用者から、この地域で料金を取るということに対しての構成市の共同理解が得られなかったことで、現在は一旦ちょっと保留にはしております。

また、時期が出てきたところであれば、またそういった事業も企業団のほうから示していければなどというふうには考えております。

<委員長>

橋本委員。

<5番 橋本礼子委員>

はい、分かりました。

最後に27ページの小さいところなんですけど、院外実習施設に対する謝礼金というのが、今年度318万円、予算でついているんですが、これは院外で実習する場所といたらどういうところでやられているのか、教えていただきたいと思います。

<委員長>

佐伯事務局次長。

<事務局次長>

お答えいたします。

こちらのほうは、学生のほうが院外実習を行うために院外に出向いていくことが度々ありますけれども、実習先としましては4市をはじめとして、あとは老健施設ですとか、あと保育所ですとか、あと学校等も含まれております。

以上です。

<委員長>

橋本委員。

<5番 橋本礼子委員>

今じゃなくてもいいんですけども、大体何か所かとか、それと看護学校の状況を、詳しい数を後ほど教えていただきたいと思います。令和4年度、まだ5年度回っていないということですので、令和4年度の看護学校の状況ですね、卒業してどこに行くのかとか、入学するときの定員数は大丈夫かとか、そういう細かいこと、数が分かりましたら教えてください。

<事務局次長>

はい、了解いたしました。実習先には医療機関も含まれます。看護学生の実習先についてお調べしてご回答いたします。

<委員長>

ほかにございませんか。

渡辺委員。

<2番 渡辺厚子委員>

私からも最後に1点だけ確認したいと思っています。

説明資料の32ページの一番上に書いてありますアメニティ棟2階、3階フロアの賃借についてお尋ねします。

これはここにもありますように、執務室不足を解消するためということで、災害時はDMAT等の対策本部等を設けられるようにということなのですが、具体的にこの2階、3階のフロアを通常はどのような形で利用するのか。例えば面積のほぼほぼ全体を利用されるのか、何か特別なことがあったときに利用されるのか、使用状況について少し教えてください。

<委員長>

中園経営企画課長。

<経営企画課長>

では、質問にお答えいたします。

2階、3階部分につきましては、まず2階のフロアの3分の2が病院のほうで借りるものになっています。3階につきましては、会議室となっておりますので、その全部が病院で借りることになっています。2階につきましては事務局が使う形になっております。

<委員長>

よろしいですか。

<2番 渡辺厚子委員>

はい。

<委員長>

ほかにございませんか。

根本委員。

<11番 根本駿輔委員>

説明資料の22ページ、23ページのところで、分院事業のところですが、修繕費で、屋上シート防水補修工事98万円というところがあるんですけども、こちらは計画的な修繕によるものなのか、実際に防水等、何か不具合があつての応急といいますか、そういった修理によるものか、ちょっとその辺伺います。

<委員長>

竹下事務局長。

<事務局長>

大佐和分院の屋上の防水工事に関しては、今委員のご質問からいきますと、どちらかというと発生の都度対応しているというニュアンスが強いものとなっております。それで、大佐和分院に関しては老朽化をしているので、どちらかというと今申し上げたように対症療法的な工事が多く発生しているというのが正直なところでございます。

<委員長>

根本委員。

< 11番 根本駿輔委員 >

なかなか長期的に見て判断というところは難しいタイミングになるのかもしれませんが、やはり本来はファシリティーマネジメント的というと応急で都度都度というよりも計画的に修繕したほうが、中長期的に見てコストも削減できますし、寿命も延ばせるところですので、そのあたりの観点からちょっとどうするかというのを考えてみるということも一つ言えることかなというふうに思います。

< 委員長 >

根本委員、起立して。

< 11番 根本駿輔委員 >

すみません。もう1点、説明資料の24ページ、25ページです。

看護師養成事業の学生寮寮費の引上げというところで、令和4年度入寮者から引上げというところにあるんですけども、これは具体的にどのような額で引き上げるのかお伺いします。

< 委員長 >

佐伯事務局次長。

< 事務局次長 >

お答えいたします。学生の寄宿舎のほうなんですけど、令和4年度入学生の分から1万5,000円から1万8,000円に引き上げてございます。

以上です。

< 委員長 >

根本委員。

< 11番 根本駿輔委員 >

これはどのような事情といたしますか、理由から引き上げることになったのでしょうか。

< 委員長 >

竹下事務局長。

< 事務局長 >

当院の附属看護学校の授業料に関しては、県内だけではないと思うんですけど、費用としてはかなり低廉な設定となっています。すごく安い金額となっています。過去、数年前、もう10年近く前からなるんですけど、収益確保という観点から、もう少し授業料について上げることはできないかという検討を加えた結果、先ほど、次長が申し上げたような金額アップにつながっているというものでございます。

< 委員長 >

よろしいですか。

根本委員。

< 11番 根本駿輔委員 >

授業料ということで、寮費も同様の理由ということでよろしかったですか。

< 委員長 >

竹下事務局長。

< 事務局長 >

寮費につきましても同様の考えで、あと寮自体が新しくなりましたので、そういった設備も増えてきていますので、それに見合った金額設定というのも入っております。

<委員長>

ほかにごいませんか。

高橋委員。

<4番 高橋 明委員>

それでは、1点、質問をさせていただきます。

医業収益の入院収益ですけれども、今コロナが収束しつつあるというふうな状況ですけれども、来年度予算で24人の減ということでございます。説明の中には手術件数の増や看護職員の処遇改善により、診療単価の上昇も見られるという中でご説明がありましたけれども、そこで24人減というのはどういったほかの要因があるのか、ひとつご説明願います。

<委員長>

小柳財務課長。

<財務課長>

お答えいたします。

こちらに対しましては、令和4年度当初予算に対する比較として24人の減となっております。この504人ですが、現行の予算、既決予算の業務予定量では、補正後の予定数を480人としておりますので、これの5%増しというふうに行っているところで504人としたところでございます。

以上でございます。

<委員長>

よろしいでしょうか。

<4番 高橋 明委員>

はい。

<委員長>

ほかにごいませんか。

(「なし」の声あり)

質疑はこれにて終結といたします。

以上で、当審査委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

これにて予算決算審査委員会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

この後、午後3時40分から議会議員全員協議会を開きますので、よろしく願いをいたします。

(午後3時31分閉会)